



京丹後市

商工会だより

2021 12月号

協働・共感で響きあう まちづくりをLEADする 京丹後市商工会

【京丹後市商工会】〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1

TEL:0772-62-0342 FAX:0772-62-3553 URL:https://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

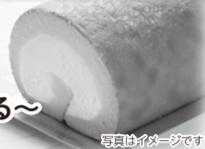


●大宮支所/TEL:68-0038 ●網野支所/TEL:72-1863 ●丹後支所/TEL:75-2222 ●弥栄支所/TEL:65-3137(火・金のみ) ●久美浜支所/TEL:82-0155



「丹後ちりめんロール®」を 当地域の特産品へ!!

~当地域だからこそ使用できる
ローカルブランド名として
歴史や文化もあわせて発信する~



「丹後ちりめんロール®」とは、丹後ちりめんの反物をモチーフしたロールケーキで、当地域で製造・販売可能なお菓子等製造販売業者が使用できる商品名です。京丹後市商工会では昨年、地域特産品づくりの一環で知的財産権(商標:「丹後ちりめんロール」)を取得しました。それを機に、当該商標を活用したローカルブランド推進事業として、市内のお菓子製造販売業者等にライセンスし、【ココでしか販売できない商品名:丹後ちりめんロール®】としてロールケーキの販売促進支援を図りました。

今後は、京丹後市ふるさと納税返礼品、地元スーパーとの連携した販売促進や各種イベント催事等で販売促進を図りながら、当地域の特産品として知名度向上を目指し支援を行っていきます。

丹後ちりめんバターロール -パティスリーク-

Patisserie K
峰山町荒山372-6
Tel.0772-62-3458
10:00~19:00
月曜定休



戸田風月堂 丹後ちりめんロール

戸田風月堂
峰山町杉谷27-7
Tel.0772-62-0790
9:00~18:00
不定休



丹後ちりめんロール -だいまるしょうゆ-

大下蔵醤油醸造所
【だいまるしょうゆ】
弥栄町和田野566
Tel.0772-65-2405
Café 10:00~15:00
醤油販売10:00~18:00
月曜定休



丹後ちりめんおおのロール

あみ☆けん
峰山町杉谷1134-7
Tel.0772-62-4121
17:30~23:00
火曜・第4土曜定休



黒豆丹後ちりめんロール

株式会社ポラリス
丹後長寿商店
網野町木津5番地
(お土産処 かにはん内)
Tel.0772-74-0812
8:00~17:00
年中無休



大美ち丹後ちりめんロール

御菓子司 大道
峰山町泉65
Tel.0772-62-1360
9:00~20:00
水曜定休
丹後ちりめんロールは
要事前予約



「丹後ちりめんロール®」を開発販売して下さる賛同店を募集しています。

お問合先 京丹後市商工会 経営発達支援計画推進室
TEL.0772-62-0342

京都府新型コロナウイルス感染防止対策応援金

今後、新型コロナウイルス感染症の再拡大を防止するため、飲食店においては継続した安全対策の徹底が求められますが、冬場を迎えるに当たり、より一層の換気対策などの感染拡大防止対策の向上が必要となります。

こうした状況を踏まえ、この度、感染拡大防止対策を向上させる取組を行う「京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度」の認証を受けた施設(以下、「認証店」という。)に対して、京都府より「京都府新型コロナウイルス感染防止対策応援金」が支給されますのでお知らせいたします。

申請期間 令和4年1月17日(月)まで 支給額 5万円

感染拡大防止対策を向上させる取組を行う認証店

支給対象者 ※応援金の申請日時時点で未だ認証を受けていない場合でも、認証の申請を行っている場合は、応援金の申請ができます。ただし、令和4年1月31日(月)までに認証されなかった場合は、応援金の支給要件を満たしていないとみなし、応援金は不支給とさせていただきます。

感染拡大防止対策の取組例

- 換気対策
 - ・CO2センサーを設置・増設し、店内のCO2濃度を「見える化」
 - ・換気機器(換気扇、換気機能付きエアコン等)、ウイルス除去機能付き空気清浄機等を購入・改修し、換気対策を強化
- 来店客や従業員に対する感染対策
 - ・アクリル板、透明ビニールカーテン、パーティション等の買替・増設等を行い、飛沫防止対策を徹底。
 - ・キャッシュレス決済に関する機器等を導入し、レジ等での対面接客時の感染リスクを軽減。
 - ・従業員に対する研修会等を実施し、感染防止対策に関する意識を向上。

＜WEB申請＞WEB申請の方が、審査が比較的早く終了します。できるだけ、WEB申請をご利用ください。
＜郵送による申請＞郵便物の追跡が可能な「レターパックプラス」又は「特定記録郵便」等を用いて、下記宛て郵送してください。(令和4年1月17日(月)までの消印有効)

＜報告期限＞令和4年2月18日(金)まで
＜報告方法＞WEBもしくは郵送にて報告をお願いします。
※注意: 応援金の支給後、報告期限までに「取組報告書(様式5)」の提出がない場合、応援金の返還を求められますので、必ず、取組報告書を提出してください。

申請先・お問合先 応援金コールセンター(京都府新型コロナウイルス感染防止対策応援金事務局)
〒600-8078 京都柳馬場松原郵便局留
TEL.075-252-1331(月曜日~金曜日9:30~17:30 土・日・祝日は休み)
【京都府HP】https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/r3ouenkin.html

最新Twitter&Instagram活用セミナーを開催しました

12月7日(火)・14日(火)午後1時30分から当会会議室と事業者の自宅等からZoomによるオンライン開催で「最新Twitter&Instagram活用術」と題したIT活用講習会を、ジャイロ総合コンサルティング(株)コンサルタント雲丹亀真穂(うにがめみほ)氏を講師にお迎えし実施しました。

コロナ禍の今だからこそ重要な販売促進活動の一つである、SNSマーケティングの「Twitter」と「Instagram」の活用効果に着目し、成功例・失敗例を交えながら実践的な活用方法を学んでいただきました。

Twitter活用編では、問い合わせを増やすために必要な①発見してくれる人を増やす②事業を明確にアピールする③フォロー理由を作る3つのポイントについて、活用事例をご紹介いただきながら「攻めの心得」について教えていただきました。

Instagram活用編では、フォロワーを増やすために必要な①コンテンツで勝つ(お役立ち情報)②世界観で勝つ(写真・動画映え)③コミュニケーションで勝つ(ライブ配信・交流)3つの投稿の勝ちパターンについて、先生自身の失敗事例から現在までの道のりをご紹介いただきながら「待ちの心得」について教えていただきました。



受講者からの積極的な質疑応答など、約2時間の講習会はあっという間に感じられ、すぐに経営に反映し実践できるノウハウを頂いたセミナーとなりました。

当会は今後も、ITにおける最新の情報を収集し、Webビジネスに活用できるセミナー等の開催を行ってまいります。(経営支援課)

織物業部会 共催 インボイス制度説明会を開催しました

11月12日、22日、29日の3日間にわたり、市内6か所で「インボイス制度説明会」を開催しました。現行の消費税制のもとでは、取引先が発行した請求書等があれば、申告消費税額を計算する際「仕入税額控除」を受けることができました。令和5年10月に制度が開始されると、登録を受けた課税事業者が発行したインボイス(適格請求書)のみが、仕入税額控除の対象となります。このため、インボイスが発行できない免税事業者は事業者間取引において、取引条件の悪化が懸念されております。

参加者は免税事業者の方も多く、税制のしくみに戸惑いながらも熱心に受講され、「制度の仕組みやこれからの対応すべき事がよくわかった。」との声も聞かれた一方で、「不明点が多く、難しかった」との声も聞かれました。事業者間の取引が多い事業者には特に重要な改正となります。改正の内容については、お問合せはお近くの商工会本支所の職員にご相談ください。



月次支援金の申請期限が迫っています 10月分の申請期限は2022年1月7日

対象となる方は、申請をお早めにお願いたします。
2021年9月30日に緊急事態宣言が解除された19の都道府県においては、政府の基本的対応方針に基づき、1ヶ月までを目途として、飲食店に対する時短営業等の要請を行うこととされています。このため、19の都道府県による飲食店への時短要請や外出自粛要請などの影響を受ける事業者の皆様に対しては、これまでと同様、業種・地域を問わず、10月分まで月次支援金を支給するため、給付規程が一部改正されています。

相談窓口・お問合先 月次支援金事務局
TEL.0120-211-240 8:30~19:00(12/29~1/3を除く、土日、祝日含む全日対応)